ことしもがんばろう

団結、抵抗の絆を

組合長　中原　一

明けましておめでとうございます。

昨年は、私たちにとってまさに激動の年でした。

四月から第八次石炭政策が施行され、七月の三井砂川炭鉱の閉山に続いて十月の北炭真谷地炭鉱の閉山など、各山で閉山・縮小合理化が強行された結果、この一年間で七千数百人の炭鉱労働者がヤマを離れています。

また、私たちの生活を支える賃金・期末手当などの労働条件向上のたたかいも、ますますきびしさを増しています。

三池炭鉱でも昨年五月、減産に伴う人減らし合理化によって五百人近い仲間が再就職の目途もないまま退職し、さらに労働条件・福利厚生の切り下げ、社宅の強制立ち退きなどが相次いで強行されました。

七月には、昭和三十八年十一月の三川鉱炭塵爆発の犠牲者である遺族とCO患者の損害賠償請求事件の裁判が、提訴から十四年目にようやく和解で決着しました。組合や原告団の諸要求からみればほど遠い和解条件でしたが、一定の成果を確認するとともに、組織的な諸問題や客観的な情勢を十分考慮して解決いたしました。

また、四十二年九月の三川鉱坑内火災による、CO中毒患者の損害賠償請求事件の裁判闘争は結審を迎え、いよいよ重要な情勢となっています。

労戦統一問題では、昨年十一月に全民労連が発足し、一九九〇年の総評解体が日程にのぼっていますが、私たちは反対の方針を堅持して頑張ります。

幾つかの問題を振り返ってみましたが、いずれも今年の大きな課題です。

このような課題を遂行するために、団結と抵抗の絆を一層強め、運動の基調である大衆闘争路線を重視して、今年も奮闘することを誓い、新年のごあいさつといたします。

平和と幸せを

福岡県知事　奥田　八二

新年あけましておめでとうございます。

昨年中、皆様方には、二期目の県政実現と、その推進のため大変なご尽力をいただきました。あらためてお礼を申し上げます。

二期目の初の新春にあたり、県民の皆様の負託にこたえるべく、「躍進するふるさと福岡県づくり」への決意を新たにしているところです。

私は知事就任以来、県政を県民との共同作品として創りあげるということを常に心がけ、県民の皆様との対話を重ねてまいりました。私が提唱しました「県民総立ち」も県産品愛用運動や地域おこしなど新たな活動の輪が各地に広まり、筑豊サミットや八村サミットをはじめ数多くのシンポジウムやフォーラムが県内各地で開かれ、県全体が一段と活性化してきたことを大変うれしく思います。

さて、今年は「福岡県二十一世紀へのプラン」実施計画の二年次を迎え、いよいよ本格的な実行の年に入ったといえます。本県の経済は深刻な構造不況や異常な円高などの直撃を受けており、不況の克服と、活力ある郷土をつくることが最も重要な課題であると思います。

また、国際化、高齢化への対応、教育、福祉の充実、交通網や農林水産業の基盤整備などの諸課題に取り組むとともに、九州国立博物館の誘致、玄海レク・リゾート構想の実現、「とびうめ国体」の開催などによって、余暇、文化、スポーツの振興にも力を注ぎ、県勢振興の飛躍を図っていきたいと思います。

これまでの実績と貴重な経験を生かし、皆様と手を携え、県民の幸せのために全力を尽くす考えです。

皆様の変わらぬ暖かいご支援を心からお願いいたします。

今年も皆様方にとって平和で幸多い年でありますよう心からお祈りいたしまして私のあいさつとします。

家族ぐるみで

主婦会会長　平川　弘子

明けましておめでとうございます。

昨年は、大牟田・荒尾両市長の汚職に憤り、新年早々出直し市長選にとりくみました。荒尾での惜敗、大牟田も残念な結果でしたが、そのエネルギーは統一地方選に引き継がれ、反売上税の世論をまきおこし、奥田知事再選や各級議員の全員当選を果たす原動力となり、喜びもひとしおでした。

四月以降、第八次石炭政策による大幅な政策の後退によって、前年に閉山した高島鉱に続いて北海道での砂川・真谷地鉱の閉山をはじめ、各山での人員削減、賃下げなどの合理化がかけられ、大変きびしい現状です。

退陣した中曽根前首相は、国鉄を含む三公社の民営化を強行し、臨調・行革で福祉・教育などの予算を大幅に削り、高齢化社会が急速に進んでいる現状を無視して老人保健法の再改悪をおし進め、私たちのくらしを一層苦しいものにしています。

その一方で防衛費だけを増やし、GNP一%枠を突破して軍拡を進めてきましたが、後を引き継いだ竹下首相も何んら変わることなく反動政治を進め、急速に進む円高不況の中で農産物の輸入緩和による農業切り捨て、新型間接税導入の方向等、勤労国民のくらしはますます苦しい状況におかれようとしています。

昨年秋、全民労連が発足しましたが、今日まで積み上げてきた働く者の生命と権利を守り、憲法改正を許すことなく、平和を守る闘いを進めていかなければならない重要な年です。

今年は、三池主婦会結成三十五周年を迎えます。「家族ぐるみで闘う」という、結成の精神と組織の原点にたちかえり、先輩諸姉の闘いの歴史に学び、力いっぱい運動を進めて参ります。

本年も変わらぬご指導をお願いして新年のごあいさつといたします。

たたかいは続く

原告団団長　小川　紘志

明けましておめでとうございます。

十一・九裁判は昨年五月、会社との自主交渉が決裂して、裁判長から『和解勧告最終案』が提示され、原告団として役員会議、ブロック集会などをつみ重ねて、真剣に討議し、七月十二日の臨時総会において、不満ではありましたが勧告案の受諾を決定、七月二十日、福岡地方裁判所において『和解』が成立いたしました。和解内容は、和解金の低額や遺族の盆・暮の見舞金の打ち切りなど、厳しいものでありましたが、私たちが裁判を提起し、二十四年間の長い期間を粘り強くたたかってきたからこそ、一定の成果を得ることができたもので、未提訴者も含めて総額二十数億円の解決金を出させたことは、会社に責任を取らせたことであり、たたかいの一歩前進であると考えます。

長い間このたたかいを支えていただいた、弁護団をはじめ三池労組の組合員、主婦会、退職者のみなさん、そして全国のCO守る会や働く仲間のみなさんに、あらためて心からお礼申し上げます。

十一・九裁判は和解による決着となりましたが、『和解条項』を守らせるたたかいや、九・二八裁判の完全勝利のたたかい、労災法の抜本的改正と全国の労災・職業病闘争との連帯など、原告団運動はこれからも継続いたします。

原告団はさる十二月六日、第十六回定期総会を開催して、これまでのたたかいを総括し、新しい活動方針と『基金』設立について決定し、さらに団結を強めて遺族とCO患者が生きているかぎり、大災害の責任追及と遺族とCO患者の完全治療と生活補償のたたかいを強化することを意思統一いたしました。

働く者の生命と生活を守るたたかいの前進と、皆さまの健康と一層のご活躍を祈念し、本年も旧年に倍するご指導とご支援をお願いいたします。

（写真は定期総会で）

88年の焦点

今こそ「廃絶」合意を

INF全廃条約調印

十二月八日ワシントンで、米ソ両首脳によって中距離核戦力（INF）全廃条約が調印されました。両国が保有するINFの合わせて弾頭約四千百発（米国八百五十九発、ソ連三千二百八十四発）を、三年以内に完全に廃棄するという内容です。

「史上初めて、人類の願いである核兵器の削減を実現させる条約」という両首脳の言葉に偽りはありません。核戦争・核兵器に関する条約・協定はこれまで数多く締結されてきましたが、それらは核軍拡の上限を取り決めたものがほとんどで、核兵器を実際に減らしたことは一度もありませんでした。広島・長崎の原爆から四十二年、とにもかくにも核兵器の削減が実現することになったのですから、画期的なことです。核兵器廃絶をもとめる世界的な運動の広がりが、世界の政治を変え始めた、といっていいでしょう。

だが、これで核兵器廃絶近し、というわけにはいきません。

第一に、削減されるといっても、五万発といわれる世界の核弾頭の約八%に過ぎません。また、米ソ以外の核保有国の核兵器は削減されません。核兵器が残っている限り、核戦争の危険はなくならないのです。

第二に、核兵器廃絶への合意がないこと。米ソはさらに、戦略核の半数削減に向けて交渉を急ぐことになっていますが、核兵器廃絶の目標がはっきりしないまま削減を積み上げるだけでは、核兵器廃絶は「究極」のかなたに行ってしまうでしょう。

第三に、日本は米核戦争基地としてさらに強化される一方であること。海洋核戦略の主力トマホークを積んだ米原潜の日本への入港はますますひんぱんになっています。こうした〝核戦争の火種〟を消すことは、核兵器廃絶実現のために欠かすことのできない条件です。

INF全廃条約を「核兵器廃絶の一里塚」にできるかどうか、それは世界の核兵器廃絶運動にかけられた課題です。核兵器廃絶の世論を飛躍的に広げて「核抑止力論」の〝神話〟を打ち破ることがいっそう大事になってきたといえるでしょう。